

リハビリテーション学科

出願時の提出書類について

証明書類は、2018年4月1日以降発行のものを提出すること

| 提出書類 | 注意事項 |
|----------------------------|--|
| 入学願書 | <ul style="list-style-type: none"> 綴じ込みの本校指定用紙を使用し、黒ボールペンで本人が記入。 氏名は戸籍と同じ字体で記入。 |
| 受験票 | <ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名、受験区分を記入し、<u>速達料を含む342円分の切手を貼付</u>。 AO入試の出願は記入、切手不要。 |
| 受験票（学校控） | <ul style="list-style-type: none"> 氏名と受験区分を記入し、写真を貼付。（AO入試の出願は写真不要） 裏面に入学選考料の「<u>振込金受取書</u>」（コピー可）を貼付、またATMで選考料を振り込んだ場合は、<u>振込利用明細</u>（コピー可）を貼付。 <p>>>> 入学選考料の振込については、8ページもご確認ください。</p> |
| 写真 | <ul style="list-style-type: none"> 縦4cm×横3cmの3ヶ月以内に撮影した無帽上半身の証明写真。 裏面に氏名を記入し、<u>入学願書と受験票(学校控)に貼付</u>。カラー・モノクロいずれも可。 AO入試の出願は、受験票（学校控）の写真は不要。 |
| 高等学校・中等教育学校(中高一貫教育校)の卒業証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 大学、短大、専門学校等の卒業生も提出すること。 高等学校・中等教育学校卒業見込者は、卒業後に提出すること。（出願時は不要） 外国の学校を卒業した方は、卒業証明書を提出すること。英文以外は、日本語翻訳を添付。 |
| 高等学校・中等教育学校(中高一貫教育校)の調査書 | <ul style="list-style-type: none"> 高等学校・中等教育学校卒業見込者は、「卒業見込み」の記載があるものを提出すること。 大学、短大、専門学校等の卒業生も提出すること。ただし、卒業後5年以上経過している場合は提出不要。 外国の学校を卒業した方は、成績証明書を提出すること。英文以外は、日本語翻訳を添付。 |
| 高等学校卒業程度認定試験合格者の証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 合格者は「合格証明書」と「合格成績証明書」を提出。2019年3月31日までに合格見込みの者は、「合格見込成績証明書」を提出。 |
| 志望理由書 | <ul style="list-style-type: none"> 綴じ込みの本校指定用紙を使用し、黒ボールペンで本人が記入。 |
| 選考結果通知封筒（茶） | <ul style="list-style-type: none"> 連絡先住所、氏名を記入し、<u>速達料を含む420円分の切手を貼付</u>。 |

下記の受験資格、条件に該当する方は、それぞれ該当する書類も合わせて提出すること

| | |
|----------------------------|--|
| 国家資格の免許証 または登録証の写し | <ul style="list-style-type: none"> 「社会人・大学生入試」の受験資格②をもって受験する方は提出すること。 「一般入試」受験者で、本校指定の国家資格（下記）を保有し、その資格の証明書を提出した方は、国語試験が免除されます。 <p><small>作業療法士・言語聴覚士・義肢装具士・看護師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・社会福祉士・介護福祉士・薬剤師・柔道整復師・歯科衛生士・歯科技工士・臨床検査技師・臨床工学技士・診療放射線技師・視能訓練士・救急救命士</small></p> |
| 大学、短大、専門学校の卒業証明書または卒業見込証明書 | <ul style="list-style-type: none"> 「社会人・大学生入試」の受験資格③をもって受験する方は提出すること。 |
| 自己推薦書 | <ul style="list-style-type: none"> 「高校生推薦入試」を受験する方は提出すること。 綴じ込みの本校指定用紙を使用すること。 |

外国で学校教育を受けた方は、下記の書類も提出すること

| | |
|---|--|
| 高等学校の卒業証明書、または卒業見込証明書に「 12年以上の学歴を有する 」旨が明記されていることをご確認ください。 | |
| 在日大使館が発行する証明書または 公証書 | 卒業証明書または卒業見込証明書が正式であり、12年以上の学歴を有することを証明するものを提出。英文以外は、日本語翻訳を添付。 <small><中華人民共和国については在日大使館が左記書類を発行していません。中国国内の該当機関において公証手続きが必要になります。></small> |

外国籍の方は、下記の書類も提出すること

※ 本校の授業は日本語で行うため日本語能力試験1級合格程度の日本語能力が必須です

| | |
|--|--|
| 本人確認・在留資格確認書類 | パスポート、外国人登録証明書など、本人であること及び在留資格を確認できる書類を、本校1階窓口を持参すること。 |
| 右記の書類を持っている方は提出すること：日本語能力試験1級認定書、日本語学校卒業証明書・卒業見込証明書、日本語学校出席証明書 | |